



2021年11月24日

各 位

会社名 東宝株式会社
代表者名 代表取締役社長 島谷能成
(コード番号 9602 東証第1部、福岡)
問合せ先 上席執行役員
管理本部経理財務担当 加藤陽則
(TEL. 03-3591-1221)

吸収合併による1株に満たない端数の処理に伴う
自己株式の買取に関する事項について
(会社法第234条第4項及び第5項に基づく自己株式の買取)

当社は、2021年11月24日の取締役会におきまして、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づき、吸収合併による1株に満たない端数の処理について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 買取の概要

当社は、2021年11月1日を効力発生日として、当社を存続会社、萬活土地起業株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

本合併に伴い、萬活土地起業株式会社の株主の皆様割り当てた株式のうち、当社株式1株に満たない端数について、会社法第234条第4項の規定に基づき処理することとし、同条第5項の規定に基づき、2021年11月24日の東京証券取引所における当社普通株式の終値5,380円で買取り、該当する株主の皆様に対して、その端数に応じた金額(1円未満の端数は切上げ)の金銭を交付することを決議いたしました。

2. 買取の内容

(1) 買取る株式の種類	当社普通株式
(2) 買取る株式の総数	1株
(3) 買取と引換に交付する金銭の総額	5,380円(11月24日終値×1株)
(4) 買取決議日	2021年11月24日

3. 買取決議日(2021年11月24日)における自己株式の保有状況

(1) 発行済株式総数	186,490,633株
(2) 自己株式数	9,414,104株

2021年11月24日における自己株式数については、2.(2)買取る株式の総数1株を加えた自己株式数を記載しております。

以 上